

関光汽船株式会社

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

2022年4月1日～2027年3月31日
2026

2 内容

目標1：有給休暇取得率10%向上を図る

<実施時期・取組内容>

- ・2022年4月～ 所属ごとに取得状況の把握する
- ・2023年4月～ 計画的な取得に向けて、取得意識の向上及び所属長の啓発を図る

以上